村内の施設使用制限について (天龍村教育委員会管理施設)

【基本的事項】

令和2年10月30日改定

- (1)制限期間【令和2年(2020)年11月1日(日)から当面の間】
- (2) 利用可能者は軽度の風邪症状等の無い者に限る。

(利用日から起算して2週間以内に軽度の風邪症状等を感じた方の使用は認めません。)

利用者全員の名簿をご提出ください。(万が一、利用者の中に感染者がいた場合、後日確実に全員に連絡および調査が行えるようにするため。)本名簿はこの目的以外には使用しません。

(3)新型コロナウイルス感染症の集団発生防止のため、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」と ならない配慮をお願いします。(換気の徹底、隣の方と1m以上の間隔を保つ等)

施設名	使用可否	備考	連絡先
天龍村文化センターなんでも館	一部制限	・利用可能な時間は2時間以内とします。	
天龍村図書館	一部制限	・利用可能な時間は1時間以内とします。	天龍村教育委員会事務局 電話 0260-32-3206
		・館内での飲食は禁止です。	
天龍村村民体育館	一部制限	・利用可能な者は、村内に住所を有し主として居住している者、	
		村内事業所等に勤務している者に限る。	
		・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。	
		申込受付は平日の朝8時半から夕方5時15分までとなります。	
		事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村営グラウンド	一部制限	・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。	
		申込受付は平日の朝8時半から夕方5時15分までとなります。	
		事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村テニスコート	一部制限	・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。	
		申込受付は平日の朝8時半から夕方5時15分までとなります。	
		事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
天龍村コミュニティーセンター	一部制限	・教育委員会へ事前申し込みがあった者に限り許可する。	
		申込受付は平日の朝8時半から夕方5時15分までとなります。	
		事前申込のない使用については禁止させていただきます。	
		・利用可能な時間は2時間以内とします。	